

## 韓国の生涯教育

朴 聖 雨

(筑波大学)

### はじめに

韓国では、日本での「生涯教育」、欧米での“lifelong education”, “recurrent education”等の用語を「平生教育(ピョンセン キョージュク)」と表現、通用している。「平生(ピョンセン)」とは「一生」、或は「生涯を通じて」という意味の韓国語であり、したがって「平生教育」は、上の諸用語とは語形も含意も同一であるといえる。したがって本稿では題名を除き「生涯教育」の代りに「平生教育」の用語を用いることにする。「平生教育」展開に関する議論は具体的に後述するが、主として社会教育分野の研究者と一部の教育社会学研究者など教育学研究者や民間の実践家、そして多岐にわたる公共行政担当者などによってすすめられており、研究文献や実践報告書などが刊行されはじめています。

このような論議において「平生教育」に関するさまざまな視点や意味規定が示されているが、平生教育の概念規定の最大公約数としてあげられるのはつぎのような金宗西元ソウル大学校教授等の研究グループによる定義であろう。

すなわち、金宗西教授等は、韓国精神文化研究院研究論叢82-7で、「平生

教育の概念生起は日が浅く未だに探究の過程にある」としながら、

「平生教育は、胎教からはじまり幼児教育、児童教育、青年教育、成人初期教育、老人教育を垂直的に統合した教育と、家庭で行なわれる教育、学校で行なわれる教育、社会で行なわれる教育を水平的に統合した教育を総称する。また、それは、個人の潜在能力の最大限の伸長と社会発展に参加する能力の開発を目的とする。」

として「平生教育」の概念を規定している。ここで「胎教」を明確に位置づけたのは、韓国古来からの人間形成観の反映であり、個人としての自己実現にとまらず、社会的貢献を強調していることに留意すべきであろう。社会成員個々のライフステージを縦軸に、そして学校および学校外のすべての生活—学習領域を横の軸とする座標で、教育の機能と作用の包摂をはかる、典型的な life-long education の定義であるが、同時に韓国の「平生教育」の志向を直截に示したものであるといえる。

本稿では、韓国における「平生教育」の指標をたしかめ、運用の実態を集約、吟味するとともに発展拡充のための今後の課題を明らかにしたい。はじめに、韓国の古くからの歴史の流れの中でうかがえる 1, 2 の事例をとりあげ、考察することで韓国社会や文化に根付く「平生教育」の原型をさぐる。これによって今日の「平生教育」創出の韓国的土壌に関する理解を深めたい。ついで、現在の「平生教育」運用のしくみと状況を、法制度、組織機構、実践事例、等の側面から考察する。おわりに、「平生教育」の本義からする現在の問題や課題をたしかめることで、今後への望ましい展開の方向をさぐることにする。

## 1. 韓国における「平生教育」展開の土壌と脈絡

古来から韓国社会には「崇文好学」の気風すなわち「学問を学び、新し

い知識を習得することに積極的な風土」が根付いていたと言われる。今日、多様な「平生教育」プランが官民を問わず活発に創出運用されているのも、そのような気風や土壌に負うものではないかと思われる。

第一に、とくに近世朝鮮において、立国統治の基本的規範を儒教に据え、国民にその受容、実践をより徹底させるためには、儒教文典の表記体系としての漢字、漢文を習得し解読することを促進、奨励するのが、国家施策であった。村や部落ごとには必ずと言ってよいほど私立の書堂が設けられ、幼い児童たちは漢字と漢学の教授を受け儒教文献の解読にはげんだ。

第2に、儒教の奥儀や原理は「朱子家礼」に見られるように、官民が実社会でどのように行動化するかで顕現、結実する。要するに儒学者の「学問」探究も民衆の「日常行為」も「法聖賢（偉大なる先賢の軌跡を理想として実践し、近づいて行く）」に帰一する。いうならば、「学行一致」による儒教的理想社会実現に社会成員が献身努力していくことが期待されたのである。

第3には、10世紀中盤以降、「科挙」制度が実施され儒学の奥義を修め合格すれば出身階級にそれほどこだわらず上級官吏に登用されたことから儒学の勉学にいそしむ儒生が全国各地に広がっていたことである。以上は儒学の受容を通じて生じた学習促進現象の一端をあげたが、これは先進文化導入という民族の「平生教育」体験であったともいえる。以下韓国の歴史における典型的な「平生教育」の事例をあげて見よう。

#### A. 高句麗の平生教育機関「扁堂（キョンダン）」

韓国の古代国家高句麗には「扁堂（キョンダン）」という出身階級を問わずすべての人に開かれた、自由で、多様な学習需要を満すことのできる集会所が全国各地に散在していた。

この「扁堂」の入学資格は、賤民の子弟から官位の高い権勢のある家門の未婚子弟にいたるまで無制限であり、また学校段階としては初等レベルから大学レベルにいたる統合型の教育機関であった。

要するに、社会成員に最大限の多様な教育機会をわけへだてなく供与す

る「平生教育」の望ましい原型を、韓国では千数百年をさかのぼる高句麗の「扁堂」に見ることができる。

## B. ハングル（国字）の創制、普及による「平生学習」の促進

韓国人が母国語を発音どおり記録し、文書や書籍を自由に解読し、長期の漢字教育を受けたことのない庶民や女性が手紙をやりとりできるようになったのは、1446年、李朝4代王世宗と直属のアカデミーである「集賢殿」学士らによって「訓民正音（のちにハングルと呼ぶ）が創製、頒布されてからである。

「ハングル」によって力強い珠玉のような民族文学の数々が創成され、漢文を学習する機会が与えられなかった女性社会においても美しい内房歌辞や日記などハングルで記された古典文学が生まれた。また仏教教典や、儒教の多くの文献が韓訳（諺解といわれる。朴注）され、民衆の教育需要にこたえ、「崇文好学」の気風はより高まった。

韓国の近代化運動の嚆矢と言われる李朝末期の「甲午更張」もハングルによる語文一致運動が一つの要（かなめ）であった。日本による植民地統治時代、朝鮮総督府は韓国民の皇国臣民化をめざし、「国語（日本語）常用」の旗印のもと「韓国語絶滅工作」をすすめた。抗日独立志士の多くが「ハングル学者」であり、獄死した人も少なくないことから考えれば、「ハングル」は単なる文字体系というよりも、民衆の学びへの願いと民族の生命への自覚および誇りが込められた、韓国民の「平生教育」をかちとるすぐれた武器であるといえよう。「訓民正音」例義篇の序文に示された世宗大王の「万人の文解能力習得による自己表現の拡大」への衷情は、今日における「平生教育」台頭、拡充の原動力として生きつづけているものと言える。

## 2. 平生教育の法制度と組織

### A. 平生教育の法制化

ユネスコ韓国委員会は1973年、江原道春川市で「社会教育」関係指導者

を対象とする「平生教育発展のための全国セミナー」を開催した。これが「平生教育」という用語が韓国で用いられたはしりである。その後、啓明大学校付設社会研究所のきも入りで韓国社会教育協議会が組織され年例行事として「平生教育」に関するセミナーを開催して来た。同研究所では1976年以降「平生教育」題下のニューズレターを発刊している。

このような民間運動によって導入された「平生教育」の概念や志向が国の公教育制度として定着される契機となったのが1980年10月、第5共和国の改正憲法に「平生教育」の振興をうたった条項が挿入されたことである。7年後に改正された現行憲法（1987年10月29日改正）の31条5項に「国家は、平生教育を振興しなければならない」とあり、同条6項には「学校教育および平生教育を含む教育制度とその運営、教育財政および教育に関する基本的な事項は法律で定める」となっているのがそれである。

1980年の改正憲法における「平生教育」振興条項の挿入によって、平生教育の拡充、進展の気運は俄然高まり、1982年には1952年以降積年の課題となっていた「社会教育法」（1982年12月31日制定公布、法律第3648号）と「社会教育法施行令」（1983年9月10日大統領第11230号）が公布された。このような法的準拠をもとに1980年代における平生教育は、各界、各層による多様な展開を見せた。幼児教育の拡充、各種青少年研究所の開設、開放大学の設立、女性開発院の設立、各大学における平生教育研究所や平生教育院の設立と成人教育プログラムの開発、実施、あるいは大企業を中心とする企業内研修教育の強化などが見られた。

### 3. 「平生教育」の展開

#### A. 平生教育の志向

1973年のユネスコ韓国委員会による平生教育発展セミナーの報告書の序文には、韓国において築かれるべき平生教育のビジョンと実現のための基本原則をつぎのように提示している。

「平生教育体制への転換過程で基本的に考慮すべき事項は、第1にすべての個人の持つ潜在的可能性を生涯を通して継続的に開発させることのできる均等な教育機会を提供すべきであり、第2に学校はもちろん社会のすべての教育的資源、手段、或は環境が最大限に動員、活用されるべきであり、第3に、生涯を通じて、各人の発達段階にそう発達課業、役割、必要および問題に密接な関係を持つよう平生教育が計画され実施されるべきであり、第4に平生教育を遂行する社会集団或は組織間に体制的、能率的な相互連契をもつようにすることである。」

この報告部分は短いながらも、あらゆる国や社会にも通ずる生涯教育の一般原理と具体的な政策指標の基軸を示すものといえる。また、韓国の平生教育の「理念型 (ideal type)」の提示であると同時に平生教育の実現度をはかる「準拠」でもあるといえよう。

本章では上の「準拠」をふまえつつ、韓国における平生教育の実態がどうであるかを概観することにする。

## B. 考察の対象と区分

平生教育の対象を、韓国人の成長区分とフォーマルな教育体験とのかかわりで類別すると、①乳幼児、②在學生、③非就学青年および成人集団という区分が考えられる。これを対比させて見ると、1981年現在で、

乳幼児	481万 (12.2%)
在學生	1,052万 (27.7%)
非就学青少年および成人集団	2,260万 (59.6%)

である。

本稿では、上の対象が処している平生教育の位相をライフ・ステージにそって、①幼児教育、②児童教育、③青年期教育、④成人期教育、⑤老人教育、の5分節に分けて、その実態を概観して見ることにする。平生教育の縦軸に考察の基点を据えつつ視野を横軸にひろげ、対象に作動する教育機構、組織等のかかわりや成果を概観して見よう。

## C. 韓国平生教育の実状

### (1) 幼児教育

古来、韓国の乳幼児教育は家庭における女性の役割となっており、胎児期から胎教の実施としてすすめられた。家風によって、妊産婦が胎児に影響する情緒、思考、言語、栄養、行動等に格別に留意し、胎児の父親や家族全員がそれぞれの立場によって配慮、努力した。とくに家系の継承者となる男児の出産にあたっては家を挙げて祝い、授乳の方法や態度への助言、離乳過程、排便訓練などには祖母など育児経験豊かな老女が主にかかわった。「3歳の癖が80まで」というのが古くからの諺であるが、3歳前後から男児は祖父や父、女児は祖母、母親などがかわり、言語、日常のしつけ、礼節、遊びなどを指導した。産業化と都市化の進展で核家族化が進む現在（1世帯平均数1960<5.6人>～1985<4.1人>）上のような機能が萎縮し、幼稚園や幼児園、託児所などがその一部を肩代りしつつある。しかし公共の幼児教育施設の整備は1970年後半にいたるまで遅々としてすすまなかった。第5共和国の発足に伴い、大統領の陣頭指揮で幼児教育の画期的拡大計画が成案され実施された。また内務部傘下の「セマウル協同幼児園（1981：228個所）」と保健社会部傘下の「子どもの家（1981年：657カ所）」と農村振興院傘下の農繁期常設幼児園が統合、内務部管轄の「セマウル幼児園」として発足した。1990年現在、公私立の幼稚園数は8,354であるが4、5歳児の幼稚園就園率は36.8%、セマウル幼児園の就園率を加算しても57%で今後の拡充は喫緊である。教師一人当り園児の数が34人であるとか、幼児障害者へのケア未備、幼稚園教員の資質向上など課題は山積している。

### (2) 児童教育

満6歳から6年間の義務教育は独立後、42年間実施、拡充され、教育立国の実をおさめるのに大きく寄与したが、1970年後半からの経済成長の加速化や国力の伸長、88オリンピックの開催などで韓国は先進国への飛躍の土台をかためたとと言える。1987年～1991年間の第6次経済社会開発5カ年計画にそって、文教部傘下教育改革審議会では「2千年代を主導する韓国

人像の創造」というスローガンのもと、幼児教育から高等教育を貫通する基本的、長期的教育指標として①韓国人の矜持涵養, ②全人教育, ③創意性開発, ④未来対備教育をあげ、10大教育改革項目を提示している。教育現場では、個性の尊重、卓越性の追求、教育環境の人間化などを重視し、科学英才育成の気風が高まっている。

1990年4月現在、全国の国民学校数は6,335校、児童数、4,868,520人、教員数、136,800人であり、国民学校カリキュラムには愛国心や民族意識、国際的自覚等を強調する項目が目立つ。しかし、大都市への人口集中による国民学校の過大化、過密化は問題であり、学級当り42.4人、教員1人当り児童数36人等の現状改善のための財政措置が急がれる。一方、地方の一部農山村では離農等で過疎化し、学校の統廃合が行われているが、通学距離が遠くなる所では通学バスを公費で配備している。中学校への無試験入学制が実施されて18年になり、児童の体位向上と体験学習機会の拡大が言われるが身長伸びを7年間とって見ると次表のとおりである。

表1 年度別身長増加推移

単位 (cm)

年度 対象		1979	1982	1983	1984	1985	1986	7年間 増加率
6歳	男	114.6	115.5	116.0	116.4	116.5	116.7	2.1
	女	113.8	114.6	114.8	115.4	115.4	116.0	2.2
12歳	男	143.9	145.5	146.4	146.8	147.4	148.1	4.2
	女	146.1	147.7	147.9	148.4	149.7	149.7	3.6

韓国文教部 (1987)

文教部では1986年から科学教育局を新設し、教育現場の科学教育を行・財政的に支援しているが、たとえば国民学校に600教室の実験室を拡充、実験補助員2,018人を新配置、科学教具を1983年度から5年間に199億ウォンで配備、科学分野の優秀児童60名に文教部長官が褒賞を授与するなどである。その他、全国の国民学校6年生のうち1校当り1人の科学活動に優秀

な児童に科学技術庁長官の表彰と副賞を授与している。

急激な産業化，核家族化でもすればうすれがちな韓国の伝統的倫理を現代に適合，定着させる趣旨の指導が道徳科目や各教科で国民精神教育の実践として強調されている。「敬老孝親」「相扶相助の生治化」「伝統礼節と美風良俗の継承」等が強調され国民学校ごとに多様な行事が行われている。

解放以後，きびしい戦乱の中，避難民はバラック造りの小屋に各自の「学校」を移し，手作りの戦時教材で「学習」を絶やさなかった「教育熱」の歴史を韓国民は誇る。望ましい児童教育の実現を阻む現在の課題である1人当たり教育費の低さ（先進国の1/10～1/4），学校の基本設備，施設の落後（給水，便所，冷暖房等），非教育的な周辺環境，そして何よりも教室の過密化，一部に見られる二部制授業等は，教育改革計画の進展によって早急に解消されることを期待したい。

### (3) 青年期教育

青年期教育を便宜上，ほぼ12～18歳までの前期，19歳～22歳ごろまでの後期に分ける。学校段階にてらして前期を中等教育，後期を高等教育の期間に対応する時期としてとらえ，便宜上「学校形態教育」を中心に社会が提供する典型的な平生教育サービスのいくつかをとりあげてみることにしよう。

#### a. 青年前期の教育

韓国社会における学歴重視の風潮は根強く進学率は高まっているが，反面，経済的事情等で進学できなかった勤労青少年も少なくない。韓国政府はこのような勤労青少年が働きながら学び，かつ学歴を取得できるよう或は特別な才能を伸ばすことができるよう法制度を整備し，多様な教育の場を提供している。上にあげた「学校形態教育」の配備，拡散であるがこれをより厳密に分析すると「本来的伝統的な基本的学校系列」と「特別な学校系列」にわけて考えられる。表IIはその概観である。

以下，それぞれの実状を簡単に考察する。

3年制の中学校は，2,470校で2,275,751人，同じく3年制の高等学校は

表Ⅱ 基本・特別学校系列の学校

基本的学校系列	特別学校系列
(国民学校)	(公民学校，技術学校，特殊学校)
中学校	高等公民学校，高等技術学校，夜間特別学級，産業体付設中学校
高等学校 (人文系・実業系)	体育高等学校，夜間特別学校，産業体付設高等学校，科学高等学校，外国語学校，各種学校，芸術高等学校
(大学)	

1,683校で生徒は2,283,807人であるが，人文系は63.4%，実業系は36.6%で，実業系を100とすると商業高校（44.6%）総合高校（23.5%），工業高校（23.4），農業高校（5.6%），実業高校（1.7%），水産および海洋高校（1.2%）である。その他，中・高レベルの各種学校には43,395人，技術学校，高等技術学校等の其他学校は24,248人が在籍している（以上，1990年現在）。

### 1) 中学校の義務教育化と高校全入計画

国民学校卒業者の98.7%が中学校に進学しており，国民基礎教育の水準である中学校までの義務教育化が課題となっている。1985年から離島，僻地地域の入学者6万2千名を皮切りに同地域の全中学在學生に限り無償義務教育を実施しているが第7次5カ年計画初年度である1992年から対象を段階的に拡大して行く予定となっている。

1974年から実施した高等学校平準化施策により高校教育は量的，質的に急激な成長をもたらし，1988年中学校卒業者の高校進学率は94%となった。義務教育並の進学率でもあって1991年（第6次5カ年計画の最終年）には進学希望者全員を受け入れるべく，施設の整備をすすめている。

### 2) 大学入試制度の改善による高校教育の正常化努力

大学入試制度の改善は深刻な社会問題として論議されるにいたり，1988年度から改善策がうちだされ，実施にいたっている。改善策は原則として「先志願，後試験」で，「適性」に見あう学科志願を誘導，中央教育評

価院による出題で主観式問題を30パーセント程度含め実施する、前期大学の後期分割募集を勧め1989年度には後期大学の前期分割募集も20パーセント内で行うことを認める。等で過熱した大学入試競争の沈静化をはかり、高校教育の正常化のための努力をつづけている。

### 3) 産・学連契体制の確立による就業促進

1986年に改正された産業教育振興法施行令は実業高校の実習期間を1～6カ月延長実施することを規定しており、産業界で直接、活用し得る技術を在学中に習得することを強調している。また地域産・学協議会を設け、卒業後の就職あっ旋等にも努力している。このような努力が実ってか、実業高校入学志願率1.3：1（1981）が1988年には1.56：1に高まり就職率も58.1パーセント（1981）から92.7パーセント（1988）に高まった。

### 4) 科学英才教育の実施

科学立国の基礎となる英才を早期発掘し育成するため、韓国初の「科学高等学校」が1983年京畿道水原に設立（2クラス、60人）された。その後、1984年に3校（6クラス、180人）1988年に1校、1989年に2校が増設された。修了、或は卒業者は同じく科学英才高等教育機関である科学技術大学に進学し、科学頭脳資源として活躍が期待される。

### 5) 相談指導の展開

韓国における中学校、高等学校におけるカウンセラー活動は、1957年、ソウル特別市教育委員会が講習会を開き40余名のカウンセラーを輩出したことにはじまる。1972年には18学級以上の中・高校にカウンセラーを配置すべく教育法の改正が行われ、1986年12月には中学校12学級以上、9学級以上の高等学校にカウンセラー（教導主任教師と呼ぶ）を任用配置するよう教育法施行令の改正があり、教導主任教師は、教科授業担当を週6時間にしぼり、相談指導に専念するよう規定させている。しかし、相談指導は一人の教導主任教師では対応しきれないことから、一定の、専門的教育訓練を受けた「学父母」から自発的な助力を受けるという「学父母相談志願奉仕制」が1985年、ソウル特別市教育委員会からはじまった。現在、全

国の各教育委員会傘下で2,285人(1988)が活躍している。

#### 6) 放送通信高等学校と産業体付設中・高等学校

僻地や離れ島などに居住するため或は就業やその他の事情で高校課程を履修できなかった者のため、1974年から政府は「放送通信高等学校」を設置し、1990年度には35,212人が在学している。また、企業や工場で働く若者のために、附近の中・高校を夜間に活用した「夜間特別学級」或は、企業や工場内に中・高校課程を設置した「産業体付設中・高等学校」があるがこれらは、まさに働きながら学ぶ「平生教育」機関の典型と言える。

表Ⅲ 産業体特別学級・産業体付設中・高校(1990)

種 類	区 分	学校数	学級数	生徒数
産業体特別学級	中学校課程	—	—	1,458
	高等学校課程	—	—	69,457
産業体付設 中・高校	中学校課程	3	5	160
	高等学校課程	40	240	41,903

文教統計年報, 1990

#### 7) 青少年育成委員会による総合的対応

青少年に関する公共行政は各部処に分散され相互の協調や調整が困難、業務遂行の一貫性が欠けがちで実効をあげることが難しいということから1987年11月公布された青少年育成法および同法施行令(1988年6月)により国務総理(首相)を委員長とする青少年育成委員会が組織された。その施策も、家庭、学校の教育機能向上をはじめ、学校外青少年の保護、育成など8部門にわたっている。とくに勤労青少年層に対する職業技能訓練と、社会環境整備、各種野営教育、非行少年の補導、中・高校生徒の校外生活の善導など、市、道、郡、区、邑面、洞までに設置された青少年対策地方委員会のネットワークを通じて中央から地方までの会行政機能を集約して指導に盡力している。

#### b. 青年後期の教育

青年後期はほぼ高等教育課程にすすむ年齢層である。韓国の高等教育機関は基本的学校系列として総合大学校・大学，教育大学，専門大学があり，特別学校系列として放送通信大学，開放大学そして大学レベルの各種学校がある。各種学校を除いた基本及び特殊系列の高等教育機関の現状はつぎのとおりである。4年制大学校・大学への進学率は36.8パーセント，高等教育全般への進学率は56.8パーセントである。(1988)

ここでは，とくに平生教育の典型的機関と言える「放送通信大学」と「開放大学」について設営内容を概観する。

### 1) 放送通信大学

1972年3月，ソウル大学校へ専門大学課程（2年）として付設，運営されたが1982年2月12日，独立した国立大学として改編された。高校卒業後，大学進学が不可能であった人々に高等教育の機会を与えることで国民の教育水準を高め人材養成をはかることを目的として設立された。専攻課程は，国語，英語，初等教育，法学，行政，経済，電子計算ほか13コースが設けられているが幼児教育科のみ専門大学課程（2年）でその他は「学士課程」で修業年限は5年である。公務員，教員，会社員，銀行員，看護婦，軍人等，登録者は139,100人であるが，卒業者は平均20～30パーセントである。大多数が有職者で多忙なのが主な原因であるとされる。

### 2) 開放大学

開放大学は，平生教育理念をふまえ，産業関係従事者に高等教育の機会あるいは継続教育の機会をひろげ学費負担の軽減をはかることで産業社会の変化に対応し得る専門的技能を習得した高級人力資源を確保することを目的として設立され，専門大学課程，学士課程，特別課程を開設することになっている。教育方法としては放送通信教育，現場実習，出席授業，対面学習，個別相談などがあり，晝・夜間コースが設けられ，卒業に必要な学位は専門大学課程70単位以上，学士課程40単位以上，特別課程が35単位以上である。1988年現在44,125人が6つの開放大学に在籍している。

### 3) 国民精神教育の実践

表Ⅳ 高等教育機関・学生数（1990）

種 別	学 校 数			学 生 数		
	計	国公立	私 立	計	国公立	私 立
総合大学校・大学	107	24	83	1,040,166	254,748	785,418
教育大学	11	11	—	15,960	15,960	—
専門大学	117	16	101	323,825	26,959	296,866
放送通信大学	1	1	—	148,650	148,650	—
開放大学	6	3	3	51,970	25,069	26,901

韓国文教部“文教統計年報”1990

第6共和国樹立を前後し，開放化施策と北方政策の進展によって，解放後の反共一辺倒風土の転換が見られ，所謂，「左傾運動圏」の活動が大学を拠点に一時ひろまったことから，自由民主主義理念の再認識と定着に向けた「理念教育」，「統一教育」などが，各大学で試みられた。また共産主義社会の実情を見学させることで正しい時局視，体制観を保持させるため，大学生海外研修，大学生共産圏研修などを積極的にすすめている。

#### 4) 青少年団体活動

韓国の青少年団体のはしりは，開化，自主自強を標榜する「基督青年会 YMCA (1903)」と「青年学友会 (1908)」であり，日本の植民地支配に対する民族的抵抗の拠点でもあった。現在，韓国には，30をこえる青少年団体がなべて437万に近い会員を擁し，韓国青少年団体協議会を組織している。

活動としては，キャンピング，見学旅行，教養講座開催など133万参加(1988)の「教育研修」，主として団体指導者のセミナー，シンポジウム等，103回の「研究」集会，自然保護，隣人助け合い，花通り作りなど14団体が223回行なった「地域社会開発・奉仕」，そして「社会教育及び体育活動」，また国際会議参加，親善交流など「国際交流」で7,640人が参加したこと（以上1988年）などがあげられる。これらの団体には，大韓 YMCA 連盟，大韓 YWCA 連合会，大韓カトリック学生総連盟，韓国青少年連盟，大韓仏教育

少年教化連合会，韓国基督学生会総連盟，など宗教関連団体の活躍が顕著である。

#### (4) 成人期教育

成人期は，26，7歳から60歳未満までのライフ・ステージを想定したもので従来の「成人教育」に該当する学習課業が考えられる。主として職業人としての学習や研修が軸となるが，つぎのような系列がある。

##### a. 公務員に対する「平生教育」

公務員の教育訓練は，国家，地方，警察，消防，教育等，分野と身分に即した法規にそって行なわれる。総務処長官直属の中央公務員教育院を頂点に各部処別，地域別に40の教育訓練機関があり，所属公務員を対象に新たな行政需要に対応する管理能力と実務的知識の習得および国民への奉仕意識の徹底をはかることで民主的で有能な行政家と事務官の練成を目的としている。

##### b. 勤労者に対する「平生教育」

1970年代からの重化学工業育成を支える技能・技術人力を育成，確保することをめざし1976年に職業訓練基本法が制定された。この法律に準拠し，公共職業訓練機関77ヵ所，職業管理工団傘下訓練院，25ヵ所，政府機関36ヵ所，地方自治団体11ヵ所，その他5ヵ所があり，また業体内訓練機関が188ヵ所，認定訓練機関が46ヵ所で訓練院はなべて311ヵ所である。ここでは金属加工，電子をはじめ13分野にわたり，「教師訓練」と「技能士訓練」にわけ149職種の産業高級技術教程・技能教程を設け，基礎，養成，免許，再訓練等の区分で1985年には63,704人の職業訓練を行ない韓国の産業発展を支えている。

##### c. 企業内研修訓練による「平生教育」

1980年代に入り韓国経済の量的増大は産業人力の需要を急速に増加させ，企業自体が人力養成を分担せざるを得なくなり，とくに大企業等では，教育訓練専担の部署を設け，最新の能力開発理論にそって体系的かつ継続的な社員研修，訓練を行なう例が多い。

d. 法人および団体による「平生教育」

1903年創立以来, 正義と平和の実現, 民衆の福祉向上と新文化創造を旗印に全国38の都市に支部組織を持ち, 639のクラブに5万余人の会員を持つYMCAは, Y活動という名のもと, 市民教育, 指導者教育, 社会福祉教育, 保健体育教育, 読書教育, 国際理解教育などのプログラムを展開して来た。1977年にはYMCAプログラムの参加者は200万人にのぼったこともある。同様の趣旨のもと教育啓蒙活動を展開するYMCAはとくに女性職業開発教育, 消費者教育, 生活保護教育, 余暇善用教育等に力を入れている。

大韓赤十字社やユネスコ韓国委員会もその全国組織を通じて多様な教育プログラムを展開している。その他, 興士団, 大韓母の会をはじめとする女性団体, カナーン農軍学校, カトリック農民教育院, 韓国人間教育院があり独自の教育活動を行なっている。また韓国地域社会学校後援会が教育委員会や学校の協賛のもと学父母との連帯で展開している「地域社会学校運動」は全国規模の「平生教育」運動である。

e. 施設中心の「平生教育」

セマウル運動によって1981年までに農山村の里・洞の35,000カ所に建立されたセマウル会館は41,947館にいたるが, 地域住民の集会場として「平生教育」に活用されている。また1987年現在, 152院と全国に散在する文化院, 女性の社会参加を促進し女性の資質を高めることをめざす「女性会館」, 「婦女福祉館」などがあり, 独自の教育プログラムを展開している。また1961年創設されたマウル文庫(村の文庫)は, 1980年代からはセマウル文庫として, 国民読書生活化運動をひろげている。その他, 図書館, 博物館なども増設されつつあるが, とくに忠清北海道天原郡に新設された独立記念館は日本の植民地統治の実相に関する展示品を集成し, 国権守護意識と愛国心高揚の教材として活用されている。

f. 大学における「平生教育」

全国の国民・中・高校の物的人的資源による地域の「平生教育」への奉仕も多角的に実践されているが注目されるのが大学の「平生教育」への努

力である。1970年代からいくつかの大学が社会人のための講座や校外教育プログラムを設け、1980年代には20をこえる大学で主として地域社会の成人のための教育プログラムを提供するにいたった。主なプログラムとしては、①主婦や新婦を対象とする教育、②農民教育、③老人教育、④労使および経営に関する教育等が見られる。その中でも先駆的役割をはたしたのが梨花女子大学の農村社会教育事業であり、啓明大学校の新婦大学講座では1973年の開設以来、5,000人をこえる修了生を輩出している。

#### 8. 私設講習所

私設講習所とは、法的には「私人が青少年や成人に知識、或は技術や芸能を伝授する目的で一定の課程を講習或は学習させる施設」とされており、かつて入試準備競争を煽ったとして全面規制された「学館」、「学院」、或は日本語学習ブームを反映して乱立する「日本語学院」などもこれに含まれる。学校教育や正規の教育機関では様々な制約があって困難な学習を手軽に最少限の負担で集中的に身につけようとするばあい便利なこともあって、講習所の年間増加率は18%にいたるということである。1980年には、5,023カ所、受講者411,162人が1985年には、11,196カ所、657,039人となっており、講習所数の分野別序列は、芸能、事務、体育技術、文理、その他、家政となっている。

社会の潜在的な学習需要に対応する非学校機構として平生教育を支える重要な柱でもある。問題は、教員、施設、設備、教材等の質的整備と向上が当面の課題である。

#### (5) 老人期教育

産業化、都市化の進行につれ、核家族化と人口の老齢化現象が目立ち65歳以上の老人の全人口に占める比率は1970年の6.2から1990年には7.3と年々拡大の趨勢である。老人問題は今後、深刻な社会問題となりかねないが、老人自身への教育は解決の一つの鍵とされている。韓国の老人関係教育機関は、文教部傘下の韓国成人教育協会と保健社会部管轄の大韓老人会がある。

韓国成人教育協会は1975年3月に結成された社団法人で老人教育研究院を持つ。全国各地の国民学校に老人教室を設置し、老人をして青少年善導、家庭礼節など伝統の保存者および文化の伝承者としての役割を果たすよう月1回以上教育を行う。1983年には設置教室数6,569,教育参加人員975,653人である。ここでは、老人を現代産業社会に適応できる「機能人力(Functional manpower)」として輔導するところに特徴がある。

大韓老人会は保健社会部傘下の社団法人で老人問題研究所を設け、老人、福祉の確保、老後の権利保障、老人亭、老人クラブ、総合福祉センター、老人会館の建設などの事業をすすめると同時に老人問題の研究成果を広報し、敬老思想や老人の厚生問題等に関心を高め、改善に努力して来た。1975年、設立され1980年には、支部30,分会4,607,会員数、456,750人にいたっている。ヤマウル運動によって建設が促進された老人の歓談と集いの場である老人亭、敬老堂、老人会館の設営は、1980年には、全国で5,000カ所を上回っている。

教育事業としては、市・道連合会別に老人大学を、そして支部別に老人学校を設置し、毎日、或は週1回、地域社会と老人活動、国内外情勢と政府活動、青少年善導と孝思想高揚、老人健康管理および余暇善用、財産や小遣い管理、体育大会、現場見学、旅行などの活動からなる教育プログラムを実践している。1984年現在、老人学校および老人大学数は全国に257校、学習者数は21,271人にのぼる。今後の課題としては老人に対する正しい認識のもと、老人の潜在能力や蓄積された体験の成果を積極的に社会に寄与する道筋を見出し、そのような活動を教育プログラムの軸として教育を構想して行くことである。また老人教育を担当する専門家の養成および緻密な研究にもとづく、老人教育施設、設備教材等の開発、活用が喫緊である。

#### 4. 韓国「平生教育」の課題と展望

以上、韓国社会における「平生教育」のいくつかの側面を、ライフ・ステージを縦軸とする視点から概観して見た。韓国の平生教育の底流は、古代以来、儒学や儒教の土着化に随伴する崇文好学の気風に支えられ様々な教育機構や文化を生んだ。外勢の侵略で民族文化や民族教育抹殺の脅威が迫っても民衆社会の深層にはその底流は絶えることがなかった。独立後、平生教育飛躍の二つの契機は1970年代のセマウル運動による全国民啓発と生活革新運動であり、1980年代の平生教育条項の憲法条文化である。憲法の裏付けを得た「平生教育」は、1980年代における長足の発展、拡充を経て1990年代へ足を踏み出した。しかし、望ましい「平生教育」のあり方という視点からすると問題や課題は多い。いくつかの当面課題をあげてみよう。

第1に、平生教育概念の正しい理解の確立と普及である。平生教育とはまさに「揺籠から墓場」にいたる教育機会の保障を意味するが、学校教育への観念的偏重による学校外教育の軽視、社会教育との同義語視などで、実際には正しく理解されていない場合が多い。平生教育の開発と確立は、平生教育の実需要者である社会成員全員の積極的な関心と自覚によって成るものである。正しい平生教育概念の理解とその普及が求められる。

第2に、公共行政としての平生教育行政を統括推進する中央行政組織の創出である。平生教育の機構や機能の管理は、中央政府の各部署に広く拡散されているが、名目上、教育を管掌する文教部は他部処における平生教育の機構や機能への管理が及ばない。また文教部の組織機構には「平生教育」の名を冠した局、課は存在しない。「平生教育」にかかわる業務を管掌する組織は、学校教育を管掌する局として大学政策室、普通教育局、科学教育局があり社会教育を管掌する組織は社会国際教育局の「社会教育振興課」と「社会教育制度課」で、「平生教育」という業務を統合的、体系的にとらえ、執行する態勢が基本的に欠けていると言わざるを得ない。平生教

育運用のための統合的行政組織の創出が早急に求められる。

第3に, 平生教育は「家庭」, 「学校」, 「社会」という場における教育機能の条件整備と望ましい連契を実現するものでなければならないが, そのための具体的な政策やアイデアの論議がほとんど見られず, またそれに関わる行政意思の所在も明らかでない。

平生教育にかかわる公共行政としての政策研究が文教部を中心に本格的に行われるべきであろう。

第4に, 平生教育に関する専門的研究者や行政官, 教職者の育成と活躍が望まれる。平生教育の研究や調査と銘うった成果は, おおむね社会教育の研究者により社会教育の視角や実践枠に引き寄せた成果であるばあいが多い。平生教育振興のための人材育成が望まれる。

第5に, 家庭教育, 学校教育, 社会教育を一貫, 集約した視角から教育をとらえる論議の生成, 政策の形成, 教育施設, 設備の設置等を促進する社会全般の風土の醸成が望まれる。韓国は今いくたびかの社会の激変を体験し, 社会倫理や思考様式の混乱と葛藤が押し寄せ, 新しい道徳律の確立が求められており, 人間教育の必要性が過去のどの時よりも強く強調されている。人間教育を総体として支える場は一生を貫くライフステージにそう平生教育の拠点であり, そのどの部分もおろそかにできないものである。強力な問題対応の行政力は韓国の強みである。平生教育のための公共行政全般の再検討による構築が望まれる。

#### 主要参考文献・資料

1. 金宗西他, 平生教育の体制と社会教育の実態, 韓国精神文化教育院 1982
2. 李茂根他, 社会教育機関の実態分析および育成方案に関する研究 1985
3. 南廷杰, 社会教育行政論, 教育科学社 1988
4. 金信一他, 韓国人の初期社会化過程研究, 韓国精神文化教育院 1983
5. 李 珥, 擊蒙要訣 (李民樹訳), 乙西文化社 1973
6. 黄宗建, 韓国の社会教育, 教育科学社 1978
7. 中央教育研究院, 韓国社会教育行政の実態と展望, 調査研究第6輯

8. 鄭址雄, 金智子, 社会教育学概論, ソウル大学校出版部 1986
9. 青少年育成委員会, 青少年白書 1989
10. 韓国教育開発院, 韓国の教育指標 1986
11. 韓国社会教育協会, 韓国社会教育総覧 1983
12. 教育教育改革審議会, 幼児教育の振興 1987
13.           "          , 10大教育改革 1987
14. ユネスコ韓国委員会他編, 平生教育の基礎と体制, 法文社 1985